

入札公告

9月7日(月曜)迄

下記のとおり、一般競争入札に付します。

記

1. 競争入札に付する事項

「公的年金の加入状況等に関するアンケート調査」(Web モニターアンケート調査)の実施にかかるデータ作成等業務委託

2. 入札方法

入札金額は、総価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3. 入札参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は同条中、特別な理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 入札日時点において、厚生労働省より指名停止措置又は当機構より競争参加の資格停止措置を受けている者でないこと。

(4) 過去1年以内に、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検された者でないこと。

(5) 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、国発注業務等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(6) 令和07・08・09年度厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)において、「資格の種類」及び「等級」が次の者であり、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること(令和8年9月9日(水)16時までに通知書の写しを提出(メールによる提出も可))。

資格の種類：役務の提供等

等級：A, B又はC

(7) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

(8) 当該入札に係る入札書類の交付及び仕様説明を受けた者であること。仕様説明を受ける際には技術担当者が同席すること。

(9) プライバシーマーク制度において認定されている事業者であること、または情報セキュリティマネジメントシステムの認証を受けている事業者であること。

(10) 過去3年間に、国又は地方公共団体等の公的機関が行う労働分野の統計調査を実施した実績のあること。また、過去3年間に、当該会社が実施した調査において不正や不適切な実施等がないこと。

(11) 一般社団法人日本マーケティング・リサーチ協会の正会員であること。または、調査を円滑、効率的に実施するために統計調査専門の研究員を有していること(専門統計調査士又は専門社会調査士の資格を有していること)。また、本件業務を受託することになった場合の人員体制を示せること。

(12) 調査に回答するモニターの管理及び整備の体制を十分に整えている事業者であること。特に、年に1度以上、モニターの属性情報を更新しており、その証明が可能であること。

(13) アンケート調査における適切なエラーチェック及び層化割付回収の手法を確立していること。

(14) 層化割付要件を満たす本調査の回答者1.9万人(仕様書の2.(2)の分布に基づく)及び現在の勤務先で第3号被保険者から第2号被保険者へ転換(年収上限無し)した本調査の回答者1千人の、計2

万人の回答データを収集可能な、十分な人数規模のアンケート調査専用アクティブモニターを保有していること。なお、自社で保有するモニターではない提携パネルも可とするが、モニターの属性に極端な偏りがなく、重複回答者が含まれていないこと。また、回収目標の確保に向けた根拠資料（回収シミュレーション等）を提示出来ること。

(15) 回収目標を達成するための督促等体制が整備されていること。

(16) 調査にかかる委託業務の全部または主幹業務（総合的な企画及び判断並びに業務遂行管理部分）を第三者に委託したり、請け負わせたりしないこと（提携パネルの利用を除くが、事前に条件を満たすことを確認出来る資料を提示し機構担当者の了承を得ること）。また、主幹業務を除く業務の一部を第三者に委託し、または請け負わせる場合は、あらかじめ機構担当者及び会計課へ報告の上で承認を得ること。

(17) (9)～(16)について確認できる資料等を2部作成し、令和8年9月9日（水）16時まで担当及び会計課に1部ずつ提出すること（メールによる提出も可）。

4. 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

東京都練馬区上石神井4-8-23

独立行政法人労働政策研究・研修機構 総務部会計課 電話03-5991-5002

5. 入札関係書類の交付期間

入札関係書類は、当機構ホームページの「ホーム」>「機構について」>「調達関係」>「入札等公告」内にある「入札関係書類・請求フォーム」により、請求すること。

なお、請求期間は以下のとおりとし、入札関係書類の内容を確認したうえで6. の仕様説明を受けること。

<入札関係書類の請求期間>

令和8年8月21日（金）～令和8年9月7日（月）（土・日・祝日を除く） 10：00～16：00

独立行政法人労働政策研究・研修機構 総務部会計課 電話：03-5991-5002

6. 仕様内容についての問い合わせ先(仕様説明担当者の連絡先)

東京都練馬区上石神井 4-8-23

独立行政法人 労働政策研究・研修機構 調査部（統計解析担当） 渡邊木綿子

電話：03-5903-6266

※仕様説明については、公告期間中随時受付ける。事前に、5. の入札関係書類に明記の担当者の電子メールまたは電話に連絡のこと。仕様説明は必ず業務実施担当者が受けること。

7. 入札書等の提出期限、提出場所、提出方法及び開札日時

本入札案件は、紙による送付または持参にて入札書の提出を行うこと。

・提出期限：令和8年9月14日（月）12：00 迄

・提出場所：〒177-8502 東京都練馬区上石神井 4-8-23

独立行政法人 労働政策研究・研修機構 総務部会計課（担当：遠藤和弘）

・提出方法：郵送などによる送付または持参

（送付の場合、投函後必ず電子メール等で送付済みの旨を連絡のこと）

・開札日時：令和8年9月14日（月）13：30 当日の立ち合いは不要

8. 入札保証金及び契約保証金

全額免除する。

9. 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

1 0．契約書作成の要否

作成を要する。

1 1．落札者の決定方法

機構の定める予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。落札者の決定は9月14日（月）に行い、入札参加者全員に電子メールにて通知する。

なお、事前提出資料の締切日において、提出者が一者の場合、公告期間の延長（再度公告）による調達のやり直しを行う場合がある。

1 2．契約に係る情報の公表

別添のとおり。

以上公告する。

令和8年8月21日

独立行政法人労働政策研究・研修機構
契約責任者 溝口 進

(別紙)

契約に係る情報の公表

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成 22 年 12 月 7 日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされたところです。

ついては、以下により、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報に係る当機構に対する提供及び公表に同意された上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようお願いします。

なお、案件への応札若しくは応募の行為又は契約の締結をもって同意されたものとさせていただきますので、ご了承ください。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 当機構において役員を経験した者が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者が役員、顧問等として再就職していること。
- ② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること。
ただし、予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は除外する。

(2) 公表する情報

前記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額と併せ、次に掲げる情報を公表する。

- ① 前記(1)の①に該当する再就職者の人数、職名及び当機構における最終職名
- ② 当機構との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当機構に提供いただく情報

- ① 契約締結日時点における前記(2)の①の状況
- ② 契約締結日時点における直近の事業年度に係る総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引の実績

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内(4月に締結した契約については原則として93日以内)

(5) その他

応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにも拘わらず情報提供等の協力をいただけない場合は、その名称等を公表させていただくことがある。

なお、詳細については当機構のホームページ(<https://www.jil.go.jp/>)を参照のこと。